

## 新型インフルエンザ等緊急事態宣言

病原性の高い新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速なまん延により、国民生活や国民経済に甚大な影響を及ぼしそうな場合には、国民の生命・健康の保護、国民生活・国民経済に及ぼす影響を最小限にするため、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」を行います。

この宣言により、必要に応じて、以下の措置を行います。

### ◆ 感染拡大を防止するため、

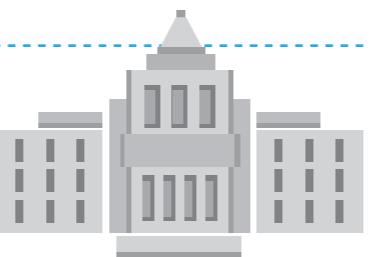
国民に対する外出自粛要請や学校、催し物等の開催の制限等の要請・指示  
住民に対する予防接種の実施

### ◆ 医療等の提供体制を確保するため、

臨時の医療施設の設置の特例、臨時の医療施設における医療の提供 等

### ◆ 国民生活・国民経済の安定のため、

医薬品等の緊急物資の運送の要請・指示  
政令で定める特定物資の売渡しの要請・収用  
行政上の申請期限の延長  
政府関係金融機関等による融資 等



## 「新型インフルエンザ等に感染したかな？」と思ったら！

新型インフルエンザ等が発生した際には、帰国者・接触者相談センターが設置されます。

発熱等の症状があり、感染が疑われる場合には、まずはお住まいの自治体に設置される帰国者・接触者相談センターにご連絡ください。

さらに詳しい情報については、ホームページをご参照下さい。

内閣官房ホームページ：  
<http://www.cas.go.jp/jp/influenza/index.html>

厚生労働省ホームページ：  
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/kenkou\\_kekkaku-kansenshou/infu influenza/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou_kekkaku-kansenshou/infu influenza/index.html)



## 新型インフルエンザ等対策について ～新型インフルエンザ等の発生に対する危機管理～

新型インフルエンザ等対策においても  
日頃からの感染予防が重要です !!!



感染しない！  
感染させない！

## 手洗い、咳エチケット

新型インフルエンザは、患者が咳やくしゃみをした時のしぶきに含まれる病原体（ウイルス）を周囲の人々が吸い込むなどにより、体内に取り込むことで感染が広がっていきます。

感染の広がりを予防する一つの方法として、この感染が広がっていく経路を遮断することが必要です。そのため、手洗い、咳エチケットを行いましょう！

### 手洗い

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触ることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先から帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。



### 咳エチケット

咳やくしゃみが直接人にかかるないようにカバーしましょう。

#### 〈咳やくしゃみをするときは〉

- ・ティッシュなどで鼻と口を覆いましょう。
- ・マスクを着用しましょう。
- ・とっさの時は袖や上着の内側でおおいましょう。
- ・周囲の人からなるべく離れましょう。
- ・こまめに手洗いをしましょう。

